

尾道市インターネット公売の流れ

K S I 官公庁オークションのログイン ID の取得

- ・ K S I 官公庁オークションのログイン ID を取得し、メールアドレスの認証を受けてください。



公売参加者情報の登録 公売保証金の納付

- ・ 公売参加申込期間中に、K S I 官公庁オークション内の尾道市インターネット公売物件詳細画面（以下、「物件詳細画面」という。）で公売参加者情報を入力し、公売保証金を納付してください。納付方法はクレジットカードによる納付か銀行振込等による納付となります。（公売物件により、どちらかの方法しか使えないことがあります。）
- ・ 代理人による公売参加を選択した方は尾道市宛に必要な書類を提出してください。



入札

- ・ 入札期間中に物件詳細画面から入力してください。
- ・ せり売り形式の場合、入札期間内であれば何回でも入札が可能ですが、入札形式の場合、入札期間中の入札は1回のみです。



最高価申込者（落札者）等の決定

- ・ 入札期間が終了すると、物件詳細画面に最高価申込者（落札者）等の K S I 官公庁オークションのログイン ID 及び落札価額が表示されます。
- ・ 最高価申込者（落札者）等に、今後の手続きについて尾道市より電子メールを送信します。



売却決定

- ・ 原則として、最高価申込者（落札者）に売却決定します。
- ・ 最高価申込者が買受代金を納付しなかった場合、次順位買受申込者に売却決定します。（公売財産が不動産で、次順位買受申込者が決定された場合のみ）



買受代金の納付

- ・ 売却決定された最高価申込者（落札者）は、尾道市の案内に従い、買受代金を納付してください。
- ・ 買受代金は、落札価額から事前に納付した公売保証金を差し引いた金額となります。



公有財産の引渡等

- ・ 買受代金の納付を確認した後、公売財産の引渡等を行います。権利移転手続きが必要な場合、買受人の請求により尾道市が権利移転手続きを行います。買受人となった方は、必要書類と手続き費用を提出してください。